

令和6年度第2回平塚市特別職報酬等審議会 会議録

日 時 令和6年12月16日（月） 午後3時から午後3時25分まで
場 所 平塚市役所本館 5階 研修室
出席委員 常盤会長、秋山委員、荒井委員、猪股委員、久保田委員、齊藤委員、原委員、
増田委員
事務局 総務部長、職員課長、人事労務担当課長、職員課課長代理、担当者2人
傍聴者 0人

1 開会

【会長】

（平塚市情報公開条例第31条に基づき公開での審議となること、柴田委員、藤巻委員が欠席であるが、平塚市特別職報酬等審議会規則第5条第2項で定める会議開催の要件を満たしていることを確認した。）

2 審議「特別職の報酬等について」

【会長】

前回の審議会で作成依頼があった議員の人数を踏まえた報酬額の資料、本日の審議内容となる資料が用意されているので、これらの資料の説明後、質問や意見を伺いながら、審議会としての考え方をまとめたいと考えている。資料は事務局から説明する。

【事務局】

（事務局から資料説明）

【事務局】

本日欠席の2人の委員から意見と質問をいただいているので紹介する。

始めに、1人の委員からの意見としては、全国の様々な組織が賃上げを試みている状況で、社会の経済状況を鑑みれば妥当な判断であり、平塚市のこれまでの経緯から特別職の報酬を引上げることに关しては賛成であるが、一方で、世の中の流れに従い賃上げをする必要はないとも考えているとのことであった。また、質問は、平塚市の一般職の給与等の賃上げや特別職の報酬に関する考えを確認したいということであった。

この質問に対する回答として、本市一般職の給与は、地方公務員法に規定している給与に関する原則により決定している。それは、社会一般の情勢に適応するように、適切な措置を講じていかなければならないといった情勢適応の原則であるとか、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の給与の状況等を考慮するといった均衡の原則などである。このようなことから、本市としては、人事院勧告を踏まえて給与改正を行っていくものと考えている。特別職は、各自治体の考えで条例に規定していくことになる。その改定に当たっては、一般職との均衡も考えていく必要があると考えているが、特別職報酬等審議会から意見をいただき判断していくものと考えている。

次に、もう1人の委員からの意見としては、平成26年度以降の一般職の給与が9回のプラス改

定を行ったのに対して、特別職や議員の報酬等は改定していないこと、消費者物価指数が大幅に上昇していることを考えると、情勢に応じたプラスの改定が必要ではないかとのことであった。また、消費者物価指数の上昇の程度や市の財政力からは、案１で良いのではないかとされている一方で、一般職の給与水準と比べて特別職は金額が高いこと、案１とした場合に同規模で同様の事業を行っている類似の他の地方自治体とのバランス、順位が変わってしまうことなどを考えると案２の方が適切ではないかという意見もあった。市の財政分析から、財政構造の弾力性や将来負担の状況などの課題が示されている中で、案１による大きな改定を行った場合は、市民の中には不安を感じる人が多く出てくる可能性があるのではないかと、段階を踏み改定する方が市民感覚と足並みがそろえるのか、頻繁に改定しない方が望ましいのか、市の状況をどの程度考慮すれば良いのかなどを委員から意見を伺いたかったと言われている。また、現状で市の財政力に問題があるわけではないと思うため、金額が適正であるかを優先的に考えているとのことであった。

【会長】

本日出席の委員からの意見や質問を受け、取りまとめをしていきたいと思っている。順番に全員から意見を聞きたい。

【委員】

現在の立場上、特別職と一緒に仕事をすることが多く、分刻みで動いていることを考えると、金額が高いとか、安いといった議論ができるものではないと思っている。私は案１で良いのではないかと思う。

【委員】

本日、欠席の委員からの意見でもあったように、特別職は、平成２６年から報酬等が上がっていないこと、また現状の世の中の動きを見ても、引上げについては、賛成をする立場である。委員から案１という意見もあったが、市民感覚も考慮しなければならないと思う。私は、案２が妥当ではないかと思っている。人事院勧告からも２．７６パーセントという数値があるため、私は、案２が良いと思う。

【委員】

私は案１で良いと思うが、給料が上がるので、何か下げるもの、支出を控えるものを考えているのか。

【事務局】

本市では市の最上位計画に当たる総合計画があり、子育て支援に力を入れることや高齢化社会に向けての取組を進めていくことなどを定めている。一方で、委員が質問された削減の部分については、総合計画と並ぶ計画である行財政改革計画により市税などの歳入を確保することや、ネーミングライツなどにより歳入を確保する取組をしている。また、民間でできる業務は、民間に委託することや、老朽化が進んでいる公共施設の将来を見据え、公共施設の総量縮減に取り組んでいくことをこの計画に位置付けている。給料の引上げだけでなく、内部の改革もしっかりやっていき、歳入確保と歳出削減の取組を進めている。

【委員】

先ほどの話でもあったとおり、市の財政力から影響はほとんどないであろうということなので、その前提であれば特段問題ないと思う。また、民間の企業と違い給料が上がることについて、特別職等の評価は難しいことであると思うが、特別職の報酬等が上昇する分、パフォーマンスが発揮できるような評価基準というか、モチベーションが上がるような取組を考えてもらいたいと思う。

【委員】

改定率の考え方はよく分かった。それを踏まえ、消費者物価指数や人事院勧告は一つのメルクマールになると思う。消費者物価指数はここ数年伸びているが、平均2パーセントから2.5パーセントで落ち着いていると思う。人事院勧告は令和6年が2.76パーセントで、平塚市の一般職の改定率は2.73パーセントであるということを考える。また、一番大事なのは市民目線でどうなのかということ。公開された時に「これはちょっとまずいのではないかな」とか「ちょっとやり過ぎではないかな」と言われることがないようにする必要がある。

特別職は、非常によくやっている。特に私は、医師なので病院関係は大変苦勞されているということもあるし、その評価は非常に高い。しかし、市民がどう考えているのかは、正しく考えなくてはならないと思う。このようなことから、心情的には案1でも良いと思うが、案2が良いのではないかな。

【委員】

物価上昇などを見れば案1でも良いという見方はできるかもしれないが、まだ給与はそれほど上がってきていないというのが現実であると思う。例えば、案2が特別職、案3が議員という形で分けることもあるのではないかな。

この額だけを見ると、物価上昇に追いつかないかもしれないが、総額で見ると高いと見えてもおかしくないと思う。審議会の委員としては、市民目線をしっかりと捉えていく必要性があると思う。

【委員】

社会情勢や物価高などから給料もそれなりに上がっていると思うので、私も案1であればどうかと思ったが、案2に賛成である。平塚を代表していただいている方なので、それなりの額にしてほしい。

【委員】

平塚市は財政力があるということで、案1で良いと思う。先ほど、市民目線などの発言もあったが、数十年ぶりの賃上げとなるので、私は案1で良いと思う。

【会長】

欠席委員の考えや出席委員の意見をいただいた中で、案1が良いという方が3名、案2が良いという方が欠席委員の意見も踏まえると5名となると思う。大方の意見の中で、市民がどう思うかということに対する意見が多く出たと思う。また、特別職の仕事内容などを鑑みれば、額を上げることに異論はないということであったと思う。これらのことを踏まえると、案2をこの審議会の意見としてまとめさせていただくということではいかがか。

【委員】

異議なし。

【会長】

ただいま出席委員の全員から「異議なし」という声をいただいたので、当審議会としては案２を答申したい。事務局は案２で答申の準備をしてほしい。答申の文書は事務局で作成し、後日、私から市長へ提出したいが、いかがか。

【委員】

会長にお願いします。

【会長】

ではそのようにさせていただく。

3 閉会

（１２月１８日に会長から市長へ答申書が提出された。）